大山 晃 議員

上毛町における鳥獣被害状況は

問 水稲、麦、大豆の被害面積と金額はいくらか。

答【産業振興課長】
平成20年度のイノシシ等による水稲被害は3.4ha、被害金額は82万円です。麦は基準収量より75トン減です。これは鳥獣被害だけでなく、湿害、管理不良等が含まれています。被害金額は330万円です。大豆は5月に被害が確定するので、現時点はわかりません。

問 鳥獣被害の現状及び有効な対策と計画は。

答【産業振興課長】
対策は電気柵、防護柵等の設置による守りの対策、箱わな、銃器等で捕獲する攻めの対策です。平成20年度は鳥獣防止対策費用で電気防護柵を3000m程設置しました。中山間地域直接支払い制度を活用し、4年間で8800m、農地環境保全向上対策として、2年間で2500m程接地しています。イノシシ、シカの捕獲状況は、20年度の駆除期間でイノシシ38頭、シカ15頭、カラス等61羽捕獲しています。平成21年度は銃器、箱わなによる鳥獣駆除を2回計画しています。1回目は7月1日から30日間、2回目は9月1日から60日間の予定です。農家等から鳥獣駆除の要請があれば、随時猟友会の協力をへて駆除を行います。

問 町内で捕獲活動しているハンターは何名いますか。

答【産業振興課長】
捕獲員には、銃器10名、箱わな9名です。

▲捕獲されたイノシシ

問 山口県が休耕田を利用し駆除の成果をあげていると、NHKテレビで放映されていました。大変大掛かりな取組でしたが、調査・検討しては。

答【町長】
先進地として産業振興課で視察等を検討したい。

中 宏 議員

次期町長選出馬は

問 次期町長選出馬について、12月議会で質問しましたが、再度町長の考えをお聞きしたい。

答【町長】
その後、知人友人から助言や激励を頂き、地元4区の住民からも薦めがあり熟慮の上、出馬を選択することを決意しました。

町づくり、地域の活性化を

問 集落支援制度について県から正式に流れて来ているのか。また窓口はどこか。

答【企画情報課長】
正式に町のほうに話しは来ていません。

問 いま取組んでいる地域おこしと合わせて取組めば、なかなかいい制度ではないか。経費についても特別交付税で対応できるとなっており、活用すべきではないか。

答【企画情報課長】
現在進めている地域づくり推進事業なども広い意味で共通すると考えています。「行革大綱」の中に職員の地域担当制が検討されており、集落支援制度も含め考えていきたい。

問 今回、町が提案した環境の町づくり宣言に「豊かな水と緑の環境共生のまち築き、今後の世代へ継承していく」と文言にあるが、その具体策として「持続可能な開発にための教育10年」の促進事業を取組むことは考えないか。

答【教育長】
食育のまちづくり条例が制定され、その中で地域の伝統ある食文化を継承するため地産地消が強くうたわれています。各小学校も田植えから稲刈りまで、それぞれの場に参加し学習しています。体験を通じて将来の社会の担い手となれる活動をやっていきます。

商標登録は

問 ロゴマーク（商標登録）については、希望通りの品目が認可されたのか。

答【産業振興課長】
代表的なものでは、卵、加工野菜、菓子、パン、弁当、味噌、野菜、果実、野菜ジュース、果実酒、茶等が登録されています。

問 生産者への周知はどうして行くのか。

答【産業振興課長】
このマークを地元の農林産物に添付することで消費者へ上毛町産という識別を高め、町内産のイメージアップを図ることに活用していきます。周知については、道の駅、さわやか市を重点的に推進したいと考えています。

問 生産者がこれを使用する時の認定機関はつくっているのか。またその構成は。

答【産業振興課長】
現在、上毛町認定農産物基準策定会議というものがあります。この組織を認定機関として位置付けたいと考えています。組織構成は普及センター、JA、道の駅、さわやか市と町です。

問 特産品づくりについて一生懸命頑張っているようだが、町とJAがしっくりいっていないと話しに聞く。生産者が安心して作れるよう十分連携をとっていくべきではないか。

答【産業振興課長】
JAと十分連携をとってやっていると認識しています。

▲活用されているロゴマーク

亀頭 寿太郎 議員

教育行政は

問 小中一貫教育の進捗状況と法的根拠は。

答【教育長】
中高一貫教育は学校教育法の71条で制度化されていますが、小中一貫教育はありません。しかし、小中のギャップを埋めるため、小中一貫という声もあります。文科省において、研究開発指定校として、小中一貫教育を研究しています。本町では、小学校、中学校がお互いに乗り入れ、連携を深めており、大きくいえば一貫教育の一つです。さらに教育課程において同一教科（例えば英語）で小中を通じてカリキュラムを組んで指導しています。本町では、来年度から海外体験学習に小学6年生と中学生を対象にして実施することで、現在予算措置をしています。このことも小中の合同研修になろうかと考えています。

指定管理者制度は

問 アメリカの金融危機に端を発してわが国も不況の中、上毛町も影響がでています。町の指定管理者制度導入による大平楽の従業員の増減は。

答【企画情報課長】
「名増で14名です。増加の理由は、指定管理が広範囲になったためです。

農業振興は

問 いまの農政で水田、畑作物経営所得安定対策の見直しは、基本的な路線を踏み外したわけではなく、問題なのは国の生産調整です。政府が米を34万トン買い入れ、米価を維持したことです。それにより得をしたのは、生産調整不参加者です。本町の不参加者は。

答【産業振興課長】
地区の推進委員が各農家に生産調整の協力をお願いしている状況で把握出来ていません。県水田農業推進協議会の配分、42・8%に対し実績は44・8%ですが、地区によっては転作面積を達成していない所もあります。書類的には町内一円の農家が生産調整に協力していますが、推進委員の情報では、生産調整に協力していない農家が少数いることは事実です。

▲指定管理されている大池公園周辺のスポーツ施設